

20 税に関する広報活動の概要

(1) 「広報あきた」等マスメディアによるPR

広報あきた、新聞、テレビ、ラジオを活用

市民税の申告の手続、軽自動車税(種別割)の登録・減免、市税完納強調月間、
税制改正等についてPR

(2) インターネットに市民税課ホームページを公開

(秋田市ホームページ) <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/zeikin/index.html>

(3) 税に関するパンフレットの作成および配布

対 象……一般市民

配布先……市の公共施設、一般市民等

(4) 税のイメージキャラクター「ゼイキッズ」の活用

封筒等への印刷、パンフレット類への掲載、着ぐるみを活用した市税のPR

(5) 各種税務機関作成ポスターの配布

配布先……市の公共施設等

(6) 「税務概要」の作成、配布および掲示

配布先……各図書館

掲 示……市民税課ホームページ

(7) 「固定資産概要調書」の作成および配布

配布先……全国同規模都市等

(8) 納税標語の募集、選考および掲示(印刷物:ステッカー)

「広報あきた」により募集し、入賞作品を同紙掲載

入賞作品のステッカーを作成し、掲示する

掲示場所……市の公共施設、金融機関